

生徒へのわいせつな行為根絶のためのルール

令和元年（2019年）
長野県池田工業高等学校

教員は生徒に対して優位な立場にあることを踏まえ、どんな場合でも性的な言動は一切許されない。生徒に対するわいせつ行為は、子どもの心に大きな傷を残し、その将来に深刻な影響を及ぼすものであり、断じてあってはならない。また、子どもがセクハラだと感じる（受け手が不快に感じる）性的な言動をとらぬよう日頃から意識して教育活動にあたらなければならない。

については、本校で注意すべき点についてここに定め、教職員が以下を守って教育活動にあたることとする。

- 1 生徒と教室や研究室等でできるだけ1対1にならない。相談等の場合で1対1になる必要がある場合は、ドアを開放するなどして行う。また、そこで話をしている旨を、他の教諭や管理職に伝えておくようにする。
- 2 生徒との私的な電話、メール、SNS等によるやり取りはしない。
- 3 生徒の身体への接触についても細心の注意を払う。
- 4 教育目的外はもちろん、教育目的でも不必要な生徒の撮影や録画をしない。
- 5 教育目的外で生徒に性に関することを話題にしたり、質問したりすることはしない。
- 6 わいせつ行為が疑われるときや、指導方法が不適切だと感じるときは、管理職や以下の教職員対象の相談窓口にご相談する。
- 7 生徒、保護者には、教員の性的な言動については、管理職や校外の相談窓口にご相談するよう、以下の相談窓口について周知する。

※ 相談窓口

(1) 児童・生徒、保護者を対象

① 学校生活相談センター

電話番号：0120-0-78310「なやみいおう」（無料）24時間受付

メールアドレス：gakko-sodan@pref.nagano.lg.jp

② 子ども支援センター

子ども専用ダイヤル：0800-800-8035（無料）

大人用ダイヤル：026-225-9330

〔月曜日～土曜日 10：00～18：00（日曜日・祝日・年末年始は休み）〕

メールアドレス：kodomo-shien@pref.nagano.lg.jp

(2) 教職員を対象

① 教職員通報・相談窓口

封書：〒380-8570 長野県教育委員会「通報・相談窓口」あて

メールアドレス：kyoin-tsuho@pref.nagano.lg.jp

② 子ども支援センター

大人用ダイヤル：026-225-9330

〔月曜日～土曜日 10：00～18：00（日曜日・祝日・年末年始は休み）〕

メールアドレス：kodomo-shien@pref.nagano.lg.jp